しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2019. 8 第 **143** 号



「茅ヶ崎港の日の出」 Photo in Chigasaki City by Masao Maida

- ●第7回定時総会、記念講演の開催報告
- ●会員事業所が環境保全表彰(会長表彰)、県地域県政総合センター所長 表彰を受賞しました!
- 神奈川県環境農政局の取組紹介
- ●新技術紹介は㈱ホクエツ様から「微酸性電解水生成装置」、㈱芝技研様から「深孔加工技術の海外展開」について
- ●わがお国自慢は、前 協議会会長 高橋 徹 氏(現:㈱日産クリエイティブサービス)が札幌の魅力をPR

3,000社が選んだ安心の実績

産業NOVI

効果ある

月額わずか



3,000 FL

制作料無料

※制作内容により別途、料金がかかる場合があります

☑ スマホ対応

✓ ページ修正料 すべて込み

☑ サーバー代など



Yahoo!・Google等の キーワード検索で 上位に表示されやすい!



すでにホームページをお持ちでも SEO対策として役立ちます!

▲ 自社ホームページへの誘導



安心の手厚いサポート が大好評!

修正は月1回まで無料。 SEO相談にも親切に対応。

産業Naviでは、がんばる元気な中小企業を応援しています。



^{かながわ} 産業Navi大賞2018表彰式

今年も様々な分野で活躍している中小企業者・小規模事業者を 表彰いたします。

かながわ「産業Navi大賞」2019 表彰事業展示

テクニカルショウヨコハマ 2020

▶ 開催日時: 2020 年 2 月 5 日(水)・6 日(木)・7 日(金)

▶会 場:パシフィコ横浜 展示ホール A・B・C





詳しくは 産業ナビ 検索 www.navida.ne.jp/sand 福祉振興財団 ☎045-671-7125

かながわ中小企業パートナー

一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団神 奈川県 福祉 共済協同組合

会報 しんかんきょう も く じ

令和元年8月 №.143

1	小	N幡会長就任あいさつ	2
		公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 会長 小幡 泰彦	
2	鈴	計本副会長就任あいさつ公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 副会長 鈴木 直明	3
3	璟	環境農政局長就任あいさつ神奈川県環境農政局長 石渡美枝子	4
4	璟	環境農政局の取組紹介神奈川県環境基本計画による施策の推進	5
5	第	37回定時総会等の開催結果協議会事務局	6
6	20	019年度環境保全表彰(会長表彰)の受賞報告協議会事務局	10
7	平)	成31年度神奈川県地域県政センター所長表彰協議会事務局	11
8		注員事業所訪問「お元気ですか?」	12
9		f技術紹介平成30年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介 一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団	14
		会・行政動向 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」が 改正されます ~ フロン排出抑制対策の強化について ~ 神奈川県環境農政局環境部大気水質課	16
(:	2)	神奈川県における気候変動適応の取組について	18
(;	3)	「かながわプラごみゼロ宣言」 の推進に向けた取組について	20
(4	4)	かながわスマートエネルギー計画の取組について 神奈川県産業労働局産業部エネルギー課	22
11	<i>‡</i> ~	のがお国自慢・事務局だより	24

会長就任あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会会 長小幡泰彦 (日産自動車株) 理事し 追浜工場 工場長

このたび、第7回定時総会及び臨時理事会において、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の会長に就任し、皆様と共に協議会の運営、事業活動に携わらせていただくこととなりました。

不慣れではございますが、会員皆様のご協力をいただきながら、これまで同様に神奈川の環境保 全活動の推進に貢献していきたいと思います。

さて、私どもの協議会ですが、昭和53年に任意団体として発足、その後、法人格を取得、平成25年には公益法人の認可を取得して、会員事業所の皆様と共に公益目的事業にも積極的に取り組み、神奈川県内の環境保全の向上に貢献していると伺っています。

歴史と実績のある協議会ですが、会の発足以降、日産自動車の工場長が会長に就任、私で19代目と伺っています。ここに、協議会の歴史深さを感じる一方で、協議会を代表する会長としての責任を痛感したところです。こうしたご縁今後も協議会の発展のために尽力してまいる所存です。

最近における環境を取りまく状況に目を向けますと、平成27年9月に国連サミットにおいて、国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標」いわゆる SDGs が全会一致で採択されました。こうした動きをいち早く取り入れた神奈川県では、SDGs で「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するとして、積極的に取組を進める中で、昨年には、2030年までの出来るだけ早期にリサイクルされない廃棄されるプラごみゼロを目指す「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。地球規模での環境問題の解決は、企業活動も含め、地球上で生活する私たち一人ひとりが考え、行動していくことの積み重ねが重要と考えています。神奈川県のこうした取組の成果が早期に得られることを期待するものです。

私たちを取り巻く環境問題は、局所的・地域的対応が求められていたものから、広範で、また、これまでと異なる類型の問題への対処が必要な状況へと変化してきています。現在の私ども協議会には、業種、業態が様々な280もの多くの事業所が会員として参画しています。

このような大きなネットワークは、協議会運営の強みであり、会員の力を結集して、環境保全技術を会員事業所に水平展開するとともに公益目的事業の着実な推進にも繋げていきたいと考えています。

円滑な協議会運営に向けて、会員の皆様のご理解、ご協力をお願いするとともに県・市町村行政 の皆様からのご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

副会長就任あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 副会長 鈴 木 直 明

富士フイルム㈱ 材料生産本部次長兼神奈川事業場長

このたび、令和元年5月17日に開催されました第7回定時総会及び第1回臨時理事会におきまして、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の副会長に就任し、皆様と共に協議会の事業運営に携わらせていただくこととなりました。

神奈川県環境保全協議会は、今から約41年前の1978 (昭和53) 年3月25日に、工場、事業場における公害の防止及び廃棄物の適正な処理等に関する知識と技術の普及を図り、公害の未然防止と地域における環境の保全に寄与することを目的に発足したと伺っております。

会員企業の皆様におかれましては、行政からのご指導をいただきながら、行政と一緒になってそれぞれの立場から公害の防止に取り組み、克服して、さらには神奈川のより快適な環境づくりをめざして一致団結して切磋琢磨して今日に至っているのがこれまでの神奈川県環協保全協議会の歩みと受け止めております。

2015年9月には持続可能な開発目標であるSDGsが、国連サミットで採択されました。深刻さを増す環境汚染や気候変動への対策や頻発する事前災害への対応などの新たな課題を含む17のゴールと169のターゲットを、2030年までに実現する取り組みが始まっています。

神奈川県では、2018年夏に鎌倉市由比ガ浜に打ち上げられたシロナガスクジラの赤ちゃんの胃の中からプラスチックごみが発見されたことを受け止めて、「かながわプラごみゼロ宣言」を掲げて海洋汚染問題の取り組みを推進しています。今年の神奈川県環境保全協議会の記念講演では、「SDGsで自分を変える、未来が変わる」のテーマで、専門家のお話をお伺いすることができました。持続可能な世界を実現するために、SDGsをグローバルイシューとして遠いものと思わず、地域の課題であったり自分たちでできることを考えてアクションしていくことが大切だと理解いたしました。神奈川県環境保全協議会としても、当初からの設立目的であり、これまで地道に努力してきた公害防止や地球環境への多種多様な対策を展開していくことが重要であると再認識いたしました。

日本では、今年秋のラグビーワールドカップと2020年の東京オリンピックが立て続けに開催され、神奈川県はいずれも主要会場の一つとなっています。豊かな自然と充実した生活環境が共存する神奈川県を、国際社会にアピールできるチャンスだと思います。

今回、奇しくもそうした節目に副会長職を拝命いたしましたが、神奈川のさらなる環境づくりに 少しでもお役に立てるよう、今後とも県、市町村行政の皆様からのご支援をいただきながら、会員 事業所の皆さんと共に取り組んで行きたいと思っております。

就任のごあいさつ



神奈川県環境農政局長 石 渡 美枝子

公益社団法人神奈川県環境保全協議会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進にご理解、 ご協力をいただいており、心からお礼申し上げます。

私は、昭和58年に入庁し、総務局や保健福祉局、県民局等を経て、今回初めて環境分野に携わる機会をいただきました。神奈川は、豊かな自然など、良好な環境に恵まれていますが、この環境を保全し、より良くして、次世代に引き継いでいくという重責を担い、身の引き締まる思いです。神奈川の環境保全のため、神奈川県環境保全協議会の皆様とともに取り組んでいけることを大変心強く感じております。

さて、県では、「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標とした「神奈川県環境基本計画」を平成28年3月に策定し、この目標を達成するために「持続可能な社会の形成」「豊かな地域環境の保全」「神奈川のチカラとの協働・連携」の3つの分野を設定して、地球温暖化対策、資源循環の推進、自然環境の保全など様々な環境保全対策に取り組んでいます。

こうした中、2015年の国連サミットで、2030年までの「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されました。このSDGsの理念は、医療、環境、エネルギー、農業など様々な分野の連携によって持続可能な未来を創造しようとする県政の目標「いのち輝くマグネット神奈川」と軌を一にするものと考えています。

SDGSの目標の中に、「つくる責任つかう責任」が位置付けられておりますが、県でもマイクロプラスチック問題に取り組んでおり、昨年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指し、この宣言にご賛同いただける企業、団体、学校を募集し、取組の輪を広げているところです。

SDGS先進県として、全国の先頭に立ち、プラごみゼロに向けた取組を推進するとともに、今後とも、県民、NPO、企業等の皆様と連携・協働しながら、県の取組をさらに深化させ、神奈川の環境保全を図っていきたいと思いますので、引き続き、皆様方におかれましては、環境保全の取組の牽引役として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人神奈川県環境保全協議会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍をお 祈り申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

環境基本計画は、「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を 基本目標に施策を進めます。

持続可能な社会の形成 ~具体的な取組~

地球温暖化への対応

事業者による自主的な取組や、県民の低炭素型のライフスタイルを 促進するとともに、森林や緑地の整備・保全や適応策の検討・推進 に取り組み、地域からの地球温暖化対策を推進します。また、再生 可能エネルギー等の分散型電源の積極的な導入を促進します。

- 地域からの地球温暖化対策の推進
- ・再生可能エネルギー等分散型電源の導入促進

資源循環の推進

限りある資源を循環的に利用するために、3R(リデュース:発生 抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)の取組を一層推 進するとともに、廃棄物などの適正処理の取組を推進します。

- ・ 資源の循環的利用の推進
- 適正処理の推進



薄膜太陽電池 元住吉駅



ごみの分別リサイクル







豊かな地域環境の形成 ~具体的な取組~

自然環境の保全

丹沢大山や里地・里山など地域の特性に応じた、生物多様性の保全 に向けた行動の促進に取り組みます。また、森林整備や水源環境の 負荷を低減することで、水源環境の保全・再生を推進します。

- ・生物多様性の保全
- ・水源環境の保全・再生の推進



生活環境の保全

大気や水環境を保全するとともに、まちづくりや 農林水産業における環境への配慮を行うことで、 生活環境を保全します。

23

- 大気環境保全対策の推進
- 水環境保全対策の推進
- ・化学物質対策の推進
- ・環境に配慮したまちづくり
- ・環境に配慮した農林水産業の推進



小網代の森



江の島

🦃 神奈川のチカラとの協働・連携 ~具体的な取組~

人材の育成と協働・連携の推進

環境教育や環境の保全の基盤となる地域活動を通して、将来の環境 の保全・創造を担う人材を育成します。また、率先して環境にやさ しい暮らしを実践するよう促進するとともに、取組を推進するにあ たっては、さまざまな企業や団体と協働・連携します。

- ・環境学習・教育の推進と基盤づくり
- ・環境にやさしい活動の推進

技術力の活用

県に集積した企業の技術力を、環境面の保全と創造において発揮さ せるため、技術連携を促進します。また、環境技術の進展に向け、 県の試験研究機関における環境に関する技術の調査研究結果の発信 を行います。

・環境を向上させる技術と産業の活用



かながわ環境教室



水素ステーション





第7回定時総会の開催結果

1 定足数の確認

令和元年5月17日(金)に「県民共済みらいホール」において、「第7回定時総会」を開催しました。総会には、正会員総数265会員中、69会員が出席、委任状提出が132会員で、総正会員数の過半数の出席が必要とされる「定款第18条の定足数」を満たしての開催となりました。

2 開会・主催者あいさつ

進行役の奥井理事 (三菱電機株式会社鎌倉製作所) の宣言により開会、その後、高杉理事 (総 務委員会委員長:アンリツ株式会社) から主催者代表のあいさつを行いました。



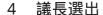
奥井理事



高杉理事

3 来賓紹介、あいさつ

公務ご多忙の中、神奈川県から、副知事の浅羽義里様、横須賀三浦地域県政総合センター環境部長の内山和子様、県央地域県政総合センター環境部長の矢板千英子様、湘南地域県政総合センター環境部長の関猛彦様及び県西地域県政総合センター環境部長の人見孝様にご臨席を賜りました。皆様をご紹介の後に浅羽副知事からお祝辞を頂戴しました。



議長には、東芝機械株式会社の渡邊理事が指名され、以降、議事が進められました。



浅羽副知事



渡邊理事

5 議事

(1) 第1号議案の「平成30年度事業報告について」及び 第2号議案の「平成30年度収支決算報告について」は 一括審議となり、事務局説明の後、株式会社旭商会の 根本監事による監査報告が行われました。

審議の結果、第1号議案「平成30年度事業報告について」及び第2号議案「平成30年度収支決算報告について」は、原案のとおり承認されました。

(2) 次に、第3号議案の「定款の変更について」、事務 局説明の後審議が行われ、結果、第3号議案は原案の とおり承認されました。



根本監事

- (3) 続いて、第4号議案「役員の選任について」、事務局説明の後審議が行われ、結果、第4号 議案は原案のとおり承認されました。
 - 今年度の役員名簿を8ページに掲載してありますのでご参照ください。
 - * 名簿に小幡会長、鈴木副会長と記載がありますが、これは、総会終了後に開催した第1回 臨時理事会において選定した結果を反映したものとなっています。

6 報告事項

報告事項として、「2019年度事業計画」及び「2019年度収支予算」について事務局から報告を行いました。報告内容については、3月14日に開催した「第2回通常理事会」で承認をいただいたものです。2019年度も「研修事業の充実」と「予算の効率的執行」に取り組んでまいります。

7 議長解任

予定していたすべての議事が終了し、渡邊議長は解任となりました。

8 閉 会

伊賀理事 (田中貴金属工業株式会社化学回収カンパニー湘南工場) から閉会あいさつを行い、第7回定時総会は閉会となりました。



伊賀理事

[写真提供] 神田英治氏 (環境保全アドバイザー)

(公社) 神奈川県環境保全協議会役員名簿

役職名	氏	名	所属	役 職
代表理事会 長	小幡	泰彦	日産自動車㈱追浜工場	理事工場長
代表理事 副 会 長	鈴木	直明	富士フイルム(株材料生産本部	神奈川事業場長
常務理事	塩谷	映雄	(公社)神奈川県環境保全協議会	事務局長
理事	加藤	達也	㈱オカムラ生産本部追浜事業所	事業所長
理事	奥井	秀明	三菱電機㈱鎌倉製作所	製造管理部製造企画課 専任
理事	岸	靖浩	中外製薬㈱鎌倉事業所	研究本部研究業務推進部研究施設・ 環境グループ グループマネジャー
理 事	菊地原	原秀光	アマノ㈱相模原事業所	部品製造部長
理 事	髙杉	和宏	アンリツ㈱	環境・品質推進部 環境推進チーム担当部長
理 事	加賀名	多	ソニー㈱厚木テクノロジーセンター	厚木総務部 マネジャー
理 事	渡邉	浩司	東芝機械㈱相模工場	相模業務担当 参事
理 事	村田	啓	トピー工業㈱綾瀬製造所	設備技術部保全技術グループ主査
理 事	黒田	俊晴	㈱ニコン相模原製作所	所長
理 事	金川	博俊	日立オートモティブシステムズ(株) 厚木事業所	エンジン&シャシー事業部 環境安全 防災センタ 環境管理グループ 主任技師
理 事	近藤	光吉	いすゞ自動車㈱藤沢工場	労務部 総務・安全健康G 安全健康管理
理 事	小島	利春	市光工業㈱ライティング事業本部 伊勢原製造所	人事総務課
理事	佐藤	裕稔	関西ペイント㈱平塚事業所	事務部安全環境グループ 課長
理 事	稲田	秀樹	JX 金属㈱倉見工場	環境安全部 主任技師
理 事	村上	安英	日産車体㈱	安全環境部 シニアスタッフ
理事	髙橋	毅	㈱日立製作所 ITプロダクツ統括本部	サプライチェーン改革推進部 環境・施設統括室 室長
理 事	山田	久善	三菱ケミカル㈱平塚工場	環境安全部長
理事	伊賀	祐人	田中貴金属工業㈱ 化学回収カンパニー湘南工場	品質管理セクション マネージャー 環境管理責任者
理 事	山﨑	健二	花王㈱小田原事業場	安全・環境グループ 課長
理 事	南場	徹也	クボタケミックス㈱小田原工場	EMS事務局
理 事	江口	敦彦	富士ゼロックス㈱竹松事業所	総務部環境経営グループ
理事	嶋	敏彦	三菱ケミカルハイテクニカ(株) 小田原テクノセンター	技術管理部環境安全グループマネージャー
監 事	川上	彰久	㈱さんこうどう	代表取締役
監 事	根本	敏子	㈱旭商会	代表取締役会長

第7回定時総会記念講演の開催報告

総会の後に「記念講演」を開催しました。この講演は、会員以外の皆様にも広くご案内して開催するものです。講師は、株式会社博報堂DYホールディングスCSRグループ推進担当部長であり、また、神奈川県の非常勤顧問としてもご活躍中の川廷昌弘先生で、「SDGsで自分を変える、未来が変わる」と題してご講演をいただきました。

当日は、関係団体や行政関係、県民の皆様など100名を超える方々の参加をいただき、盛大に開催することができました。

講演では、SDGs採択までの国際的な動向や政府の取組状況の説明のほか、南三陸町における牡蠣養殖を通じた取組や自ら実施した「新築戸建FSCプロジェクト」などの事例を紹介しながら、SDGs取組の重要性やそのめざすところについて講演が行われました。

また、神奈川県は、「いのち輝く神奈川」を実現するためにSDGsに取り組み、都道府県として唯一「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定され、全国フォーラムの開催など行っていること、また、昨年、「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までの出来るだけ早期に、リサイクルされない廃棄されるプラごみゼロを目指していることなどの紹介がありました。

結びでは、SDGsとは、国連の「未来への約束」の集大成であり、17のゴールはテーマであり、169のターゲットはシナリオとして捉えることができる。これらのゴール、シナリオを念頭に、企業として、個人として自らを変えることで、未来が変わり、持続可能な社会が構築できるとご講演されていました。



【先生のプロフィール】

1986年に博報堂入社、テレビ番組「情熱大陸」の立上げに関わる。地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」でメディアコンテンツを統括、2017年の「SDGs国連ハイレベル政治フォーラム」での「日本政府の取組み」や「自治体SDGs推進事業」などのプロデュース、また、環境省SDGsステークホルダーズ・ミーティング構成員、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンSDGsタスクフォース・リーダーを務めるなど、様々な分野でご活躍中です。現在は、神奈川県の非常勤顧問 (SDGs推進担当) としてもご活躍されております。

【写真提供】神田英治氏 (環境保全アドバイザー)

2019年度 環境保全表彰(会長表彰)の受賞報告

協議会事務局

総会終了後に「2019年度 公益社団法人神奈川県環境保全協議会 環境保全表彰 (会長表彰)」の 表彰式を執り行いました。この表彰は、環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められ る会員事業所を表彰するもので、昭和54年から毎年行っています。

今年度は、各地区部会から推薦のあった事業所・個人を理事会で慎重審議、その結果、5事業所、 1個人を表彰しました。

受賞の皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後も益々のご活躍を祈念いたします。



前列左から、日新工業株式会社の浅野総務部長、小幡会長、鈴木副会長、アライ・リステム株式会社の新井代表取締役、後列左から、ミヤマ株式会社の永井営業本部長、青山学院大学相模原キャンパスの武内教授、髙橋毅氏(個人表彰:協議会理事株式会社日立製作所勤務)、株式会社日立産機ドライブ・ソリューションズの藤澤氏

県産材の表彰状を贈呈

県産ヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製 http://www.horiuchiwoodcraft.com/



平成31年度 神奈川県地域県政総合センター所長表彰

協議会事務局

この表彰は、「大気・水・土壌環境の保全」や「環境整備」の進展に努め、その業績が、広く県民の模範となる事業所を地域県政総合センター所長が表彰するものです。

協議会各地区部会から推薦された候補事業所を推薦したところ、2事業所が受賞となりました。 受賞おめでとうございます。

【湘南地域県政総合センター所長表彰】

事業所名:アズビル株式会社湘南工場

(高座郡寒川町大曲4-1-1)

表彰区分:大気・水・土壌環境保全の部

表 彰 日:令和元年6月11日 (火)

功績の概要:

排出水の管理徹底、塗装ブースにおける排気浄化装置の適正稼働などによる環境保全、リスク対策に努めています。

地球温暖化対策や資源循環にも積極的に取り組んでいます。



【写真提供:神奈川県】

【県央地域県政総合センター所長表彰】

事業所名: 森永エンゼルデザート株式会社

(大和市西鶴間 6 - 22 - 10)

表彰区分:大気・水・土壌環境保全の部

表 彰 日:令和元年6月18日(火)

功績の概要:

環境法令に関する情報を体系的に管理 するなど法令遵守に努めています。

化学物質の管理は、森永グループ共通 の規定にそって、SDSに基づく重要度分 類を行うなど適正管理に努めています。



【写真提供:神奈川県】

会員事業所訪問32 お元気ですか?



今回は綾瀬市の事業所 です!

有限会社飯室商店

協議会事務局 山 崎 美 紀



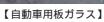
(旬飯室商店は綾瀬市の北東部、さがみ野工業団地に位置し、1959年(昭和34年)横浜市鶴見区で手吹き製びん工場として創業されました。手吹きびんとは、水あめ状に溶けたガラスを吹き竿に巻き取って息を吹き込んで成型するガラス工芸の技法です。機械での量産時代となり、1964年(昭和39年)にガラスの原料製造業へ移行、当工業団地には1980年(昭和55年)に移転し現在に至っています。創業当時からガラス原料を一貫製造しており、神奈川県内はもとより日本国内でも数少ないガラス再生原料製造の企業です。同じ工業団地内に5工場、愛知県に2工場、福岡県に1工場(出張所)を擁しており、当協議会には平成17年にご入会いただきました。

ガラス原料には珪砂などの天然資源を原料とした「生調合」と、ガラスそのものを原料とする「カレット」の2種類がありますが、この「カレット」を製造し、ガラスメーカーへ納品・売却されています。 ガラスにも様々な種類がありますが、瓶カレットの製造工程についてご紹介します。

種類や色別に分けられた瓶を更に手破砕・手分別 し、フイルム・金属等の異物を除去する 機械破砕・ 機械分別にかけ、更にフイルム等の異物を除去する

磁力選別で金属を除去する 同じ細かさ (粒度) に分けられたカレットをブレンドし、最終製品として各メーカーへ納入する。という流れになります。 瓶以外のガラスとしては、下記写真にもあるように板ガラス (自動車用、建材用など)、蛍光灯類、ブラウン管、液晶、太陽光パネル、研究所などで使用される試験管やビーカー、コーヒーサーバーなど熱に強い硬質系ガラスがあります。これらも同様の処理を経て、グラスウールの原料等としてメーカーへ納められます。



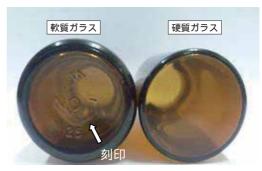




【板ガラスの粉砕品(カレット)】

一番のご苦労をお聞きすると、異物の徹底除去が必要不可欠であるとのこと、万が一異物が混ざると製品不良の原因となります。この選別、異物除去を50年来変わらずに"人の手と目"によって行っており、今後機械化が進んでもきっと変わることはないとのお話でした。ちなみに、皆さんがよくご存知の瓶に使用されるガラスは軟質系ガラスになりますが、この見分け方は瓶底にヒントが隠されていますので美味しいビールを飲んだ後に底面を見てみてください。(下写真参照)

見分け方 (違い) が分かれば、再資源として出す際に間違わずに分別することが出来ます。



環境活動としては、2008年にエコアクション21を 認証登録されています。CO2排出量の削減、埋立 廃棄物量の削減、埋立廃棄物というのは選別の際に 排出された異物 (主にフイルム等) になります。再 生困難な品質のガラスのセメント原料などのマテリ アルリサイクル化、上水使用量の削減など環境活動 計画書に則り積極的に活動されています。また、当 協議会大和綾瀬分会の役員企業の中心として活動さ れており、その功績が称えられ平成30年度環境保全 表彰 (当協議会会長表彰) を受賞されました。地元 地区の「高座地区河川をきれいにする会」、綾瀬市 「あやせ環境ネットワーク」の会員としても活躍さ れています。今夏も親子対象のガラスリサイクルツ アーを実施されるとのことです。過去には綾瀬市と タイアップしガラス再生のPR活動として「とんぼ 玉作り体験」を実施され、私も参加しましたが、ガ ラスリサイクルについての説明の後、子供も大人も 一緒に体験しながら学ぶ楽しいイベントでした。他 にも、取引先のNPO法人主催のイベントにも参加、 リサイクル普及のための活動を熱心に行われていま す。対応いただいた飯室様曰く、ガラスリサイクル についてご質問、ご相談について遠慮なくお尋ねく ださいとのことでした。

私自身も非常に勉強になる貴重な事業所訪問となりました。

- 掲載内容についてのお問合せ先 -(有飯室商店 総務グループ 飯室由美子 電話 (0467) 76 - 6040

お困りではございませんか?

コストが高い

定期的なルート回収



廃棄物のワン・ストップサービス 小口廃棄物のプロフェッショナル



















小口定期回収

委託先ネットワーク 薬品リスト作成

営業ネットワーク 北海道アオキ化学

出張仕分・梱包

大型積替え保管施設



松田産業株式会社 MATSUDA SANGYO CO., LTD.

金属・環境営業本部 神奈川営業所 F224-0041 神奈川県横浜市都筑区仲町台1-32-10アーベイン仲町台201 TEL: 045-941-6691 FAX: 045-941-6891 URL: http://www.matsuda-sangyo.co.jp/

Copyright © MATSUDA SANGYO CO.,LTD.

いつまでも元気でいたいから...

- 度の健康チェック

かながわクリニックは、親切・丁寧をモットーとしております。



神奈川県環境保全協議会会員とご家族の皆様 向けの特別料金

人間ドック 35,000 円 税別 (一般 42,000円) 9,000 円 税別 (一般 11,000円) 婦 人 検 診

※婦人検診は、人間ドックのオプション検査ですので、単独受診のお申し込みはご遠慮ください。 ※他にも、豊富なオプション検査をご用意しております。

■お申込み方法

お電話にて「環境保全協議会」とお伝え頂きお申し 込み下さい。その場で受診日程を確定いたします。

■健診曜日

月曜日~金曜日、一部の土曜日(土曜営業日については お問い合わせ下さい。)

┷公益財団法人 神奈川県結核予防会 かながわクリニック

http://www.kanagawa-ata.jp

〒231-0004 横浜市中区元浜町 4-32 県民共済馬車道ビル

お申込み・お問合せ: 045-201-8521

みなとみらい線 馬車道駅より徒歩2分 JR京浜東北線 関内 駅より徒歩9分 横浜市営地下鉄 関内 駅より徒歩7分



平成30年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介



微酸性電解水生成装置

株式会社 ホクエツ (大和市)

微酸性電解水について

微酸性電解水は、塩酸を無隔膜電解槽で電気分解して生成される。除菌・殺菌・消臭等の効果があり、味や臭いはほとんど無く食品添加物に指定された安全な水だ。

食塩が入った原料である希塩酸を電気分解し生成すれば塩害が発生するが、原料が希塩酸のみである場合、塩の残留による障害は起きない。微酸性電解水は、環境を汚染せず噴霧使用できる唯一のものである。

用途

インフルエンザ・食中毒予防、感染症予防対策や、消臭に効果抜群!通常の風邪ウイルスの感染経路は、手から手による接触感染による頻度が高いと言われている。

しかし、インフルエンザウイルスは、感染者の咳やくしゃみなどを介して感染する飛沫感染が 主で、飛沫感染とは、咳やくしゃみなどに含まれるウイルスが空気中に浮遊して感染する。

そこで、菌やウイルスを退治する"微酸性電解水"を市販の加湿器に入れ使用したり、空中に噴霧することにより、浮遊する細菌やウイルスを除去し室内環境を常にクリーンに保つことができ、インフルエンザ対策に最適である。

また微酸性電解水は消臭効果もあり。清潔にしておきたいところ、消臭をしたいところに直接、 微酸性電解水をかけると、細菌を死滅させるだけではなく、細菌が原因となるイヤな臭いも同時 に取り除くことができる。

同社は、人や動物がいる場所でも安全、安心に噴霧することが可能な微酸性電解水を霧化する 技術開発を行い、実際に病院などの施設にも導入されている。

今後の展望

微酸性電解水については、野菜類の活性化の研究も進められている。

市販の野菜類を高濃度の微酸性電解水で洗浄すると、ボリュームが増し、食感や鮮度がよくなる。微酸性電解水に溶け込んでいる活性酸素がグルタチオンを増加させることで食感、鮮度がよくなったのでは――という仮説に至り、その実証試験を行ったところ、仮説が証明された。 切り花やプランターに植えた生花にも効果が認められている。





深孔加工技術の海外展開



株式会社 芝技研 (横須賀市)

概要

精密ガラス加工機の開発販売会社として、過去20年間、セラミックス・石英ガラス等に高精度な深孔(長い孔)をあける技術を、国内メーカーに展開していた。この技術を海外メーカーに横展開し、新規受注に結び付けた。

深孔加工

外径40~170mm、長さ300~1000mmの石英ガラスの棒に1~60カ所、孔径1.5~10mmの貫通孔加工を行う。孔の内面には鏡面研磨加工も施す。

深孔加工は小さいドリルで行う。硬脆性材料に対してのみ行える技術である。同社で開発した 加工方式のため、自社設計の加工機と工具を利用することで達成できる技術だ。

特長としては加工した孔加工の精度は高く、曲がりはほとんどない事。光ファイバーにおいては、同社の深孔加工技術を利用することにより、石英プリフォーム材の大型化が達成できる効果として、石英材の端材料減少による省資源化も期待できる。

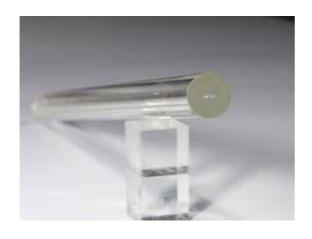
同社の深孔加工技術については、孔加工時の面がきれいなことも特長として挙げられる。

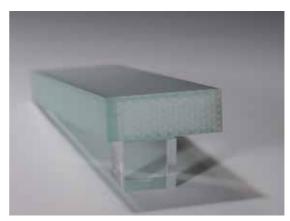
海外展開

海外に半導体関連の拠点があり、深孔加工の海外展開に乗り出す。語学に堪能なスタッフを採用し、PRを開始した。

アメリカ、ヨーロッパ、中国に紹介した結果、国内では唯一と認められていた技術が、海外においても競合がない高いレベルにあることが分かった。アメリカ、ドイツ、中国、フランスその他の大手研究所などへの納入につながり、売り上げ増を達成した。

その実績により、海外営業担当を1名から4名に増やし、さらに拡大する予定だ。同社でもっとも差別化できる技術、小径孔加工の海外PRを強化していく。半導体製造工程に使用される消耗部品をさらに世界に展開することで、半導体市場のコストダウンや歩留まり向上にも寄与していく。それと同時に、同社の負荷検出機能付きマシニングセンターなども海外強化する予定。



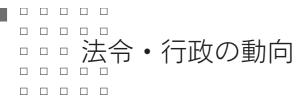


かながわ産業Navi大賞は、がんばる中小企業を応援する (一財) 神奈川県経営者福祉振興財団が2010年に創設した表彰制度であり、大賞と優秀賞、ほかに奨励賞、特別賞があります。

詳しくは、産業Navi大賞ホームページ (https://www.navida.ne.jp/sangyo/kanagawa/) をご覧ください。

問い合わせ先:株式会社ホクエツ 電話 046 - 276 - 4690 電話 040 - 276 - 2

株式会社芝技研 電話 046 - 838 - 5620



「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」が改正されます

~ フロン排出抑制対策の強化について ~

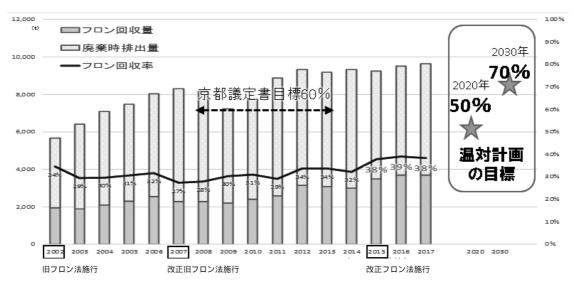
神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

フロン類は、オゾン層を破壊するとともに、強い温室効果によって地球温暖化の原因となることから、1988年に制定されたオゾン層保護法につづき、2001年に現行のフロン排出抑制法の前身となる (旧) フロン回収・破壊法が制定され、フロン類の回収や破壊が義務付けられました。

さらに、2015年から施行されている現行のフロン排出抑制法では、フロン類のライフサイクル全般にわたる排出抑制対策について規定し、特に、フロン類を使用した業務用冷凍空調機器 (「第一種特定製品」) のユーザー (管理者) に対して定期点検や漏洩量報告などの義務が追加されたところです。

ところが、旧フロン回収・破壊法が施行された2002年以降、業務用冷凍空調機器の廃棄時のフロン回収率は3割程度と低迷し、直近でも4割弱に留まっていることから、本年5月、現行のフロン排出抑制法を改正し、フロン類の排出抑制対策の強化が図られることとなりました。



(フロン類の廃棄時回収率の推移:産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGおよび中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会資料から抜粋)

2 改正フロン排出抑制法の概要

令和2年4月に施行が予定されている改正フロン排出抑制法の概要について、各役割ごとに説明します。[追加] とあるのは、今回の改正で新たに追加された規制です。

- (1) 第一種特定製品の管理者 (廃棄等実施者)
 - ・機器の点検 (簡易点検、定期点検)

- ・機器の漏えい防止措置を行い、修理しないままの充塡の禁止
- ・フロン類算定漏えい量の報告
- ・フロン類の回収を行わない違反に対する直接罰の導入 [追加]
- ・フロン類の引渡しに関する書面の交付義務、虚偽記載、保存義務違反等について直接罰の導入 [追加]
- ・引取等実施者 (廃棄物・リサイクル業者等) へのフロン回収済み証明の交付 [追加]
- ・解体工事の際に解体工事元請業者から交付された機器設置有無の確認記録を保存 [追加]





業務用冷蔵庫

業務用エアコン室外機

(2) 解体業者等 (解体工事元請業者)

- ・解体を依頼された建物に第一種特定製品があるかどうか事前確認を行い、発注者に対して事 前確認書を交付
- ・事前確認書の保存 [追加]

(3) 廃棄物・リサイクル業者等 (引取等実施者)

- ・第一種特定製品の引取時にフロン類回収済み証明書を確認し、確認できない場合の引取の禁止 [追加]
- ・引取り等の再委託等に際して、フロン回収済み証明書を回付し、保存 [追加]

(4) 都道府県

- ・管理者 (廃棄等実施者)、充塡回収業者、引取等実施者 [追加] に対する勧告・命令
- ・管理者 (廃棄等実施者)、充塡回収業者、整備者、引渡受託者、解体元請業者 [追加]、引取 等実施者 [追加] に対する報告徴収、立入検査
- ・関係地方公共団体の長等に対する必要な資料の要求 [追加]

このように、特に第一種特定製品のユーザー (管理者) 様、廃棄物・リサイクル業者様には、機器の廃棄時に多くの義務が課されていますので、ご留意ください。

また、神奈川県といたしましても、改正法の周知や解体等現場への立入検査など、フロン排出抑制法の適切な執行に努めてまいりますので、フロン類の適正回収によるオゾン層の保護と地球温暖化防止に是非、皆様の御協力をお願いいたします。

神奈川県における気候変動適応の取組について

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

1 はじめに

近年、地球温暖化などの気候変動により、健康、自然災害、農林水産業等の分野において、熱中症搬送者数の増加、水害の発生、農作物の品質低下など様々な影響が現れています。特に、平成30年の夏は、西日本で大きな被害が出た「平成30年7月豪雨」や歴代全国1位の最高気温を記録する地域が出るなどの記録的な猛暑に見舞われ、多くの人の生命、生活、社会、経済に多大な被害を与えました。

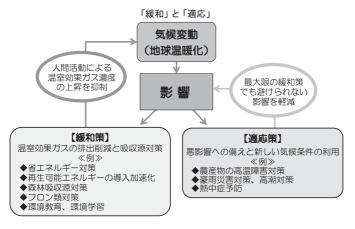
こうした気候変動による影響は、今後、地球温暖化が進むとさらに大きくなることが懸念されています。

2 気候変動影響と適応を巡る動き

国際的な動きとしては、2015年12月の気候変動枠組み条約第21回締約国会議 (COP21) において「パリ協定」が採択され、翌2016年に発効しました。「パリ協定」では、温室効果ガス排出削減の長期目標として、気温上昇を2 より十分下方に抑える「2 目標」や1.5 以内に抑える努力を継続することに加えて、適応計画プロセスや行動の実施などといった「適応」についても盛り込まれています。

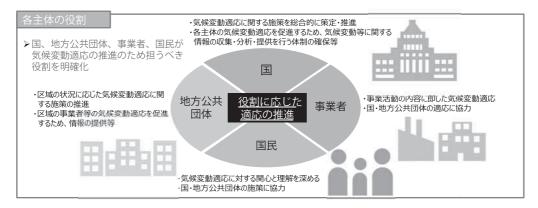
一方、国内では、平成10年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が成立し、地球温暖化を防止する「緩和」の取組(省エネ、再生可能エネルギーの導入等)が積極的に進められてきましたが、平成30年12月には「気候変動適応法」が施行され、前述した既に起きている又は今後起こりうる気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応」にも取り組んでいくこととなりました。

「気候変動適応法」では、政府による気候変動適応計画の策定や、定期的な気候変動影響評価の実施など政府の役割だけでなく、地域における適応計画(地域気候変動適応計画)の策定や、気候変動等に関する情報の収集・分析・整理・提供を行う体制(地域気候変動適応センター)の確保といった「地方公共団体の役割」、事業者の事業活動に沿った気候変動適応の推進、適応ビジネスの推進といった「事業者の役割」、気候変動適応に関する理解を深めるなどといった「国民の役割」についても規定されています。



文部科学省・気象庁・環境省「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 『日本の気候変動とその影響』(2012年度版)」より作成

「緩和」と「適応」 (県作成)



気候変動適応法 (第3条から第6条) における各主体の役割 (環境省作成資料を元に県作成)

3 県における気候変動影響と適応の取組

これまでの観測事実として、横浜の年平均気温は100年当たり1.9 上昇しています。また、このまま地球温暖化が進むと、将来 (21世紀末) には約4 上昇するという予測もされており、これは種子島 (鹿児島県) と同等の気候となります。

出典「神奈川県の21世紀末の気候」(横浜地方気象台)

実際に現れている被害としては、昨年夏の猛暑により熱中症搬送者数 (7月から9月) は過去最多の4,000人を超えたこと、また、海水温の変化に伴い、比較的暖かい海に生息し海藻を食物とする魚類等により、磯場の海藻がなくなる「磯焼け」 という現象が起こり、今後、海藻や貝類等の定着性水産生物の変化が予測されています。

磯焼け:もともと海藻が繁茂していた磯場において、藻食性生物による食害や栄養塩類の不足などの要因によって、海藻類がほぼなくなった状態。磯根資源 (アワビ、サザエ、イセエビなど磯に生息する水産動物) の維持・回復に悪影響を与えている。

このような気候変動影響による被害に対処していくために、県ではこれまで、県の気候変動影響情報の整理、「神奈川県地球温暖化対策計画」への適応策の位置付け、県庁内での適応に関する検討体制の整備、各分野における適応に関する取組の整理・公表などを行ってきました。

また、平成30年の気候変動適応法の施行を受けた対応としては、平成31年4月1日に「神奈川県地球温暖化対策計画」を地域気候変動適応計画として位置付けるとともに、同日に、「神奈川県環境科学センター」を「地域気候変動適応センター」として位置付けました。さらに、平成31年4月には、県における気候変動適応の取組の方向性を検討するため、「神奈川県気候変動適応に関する有識者等検討会議」を立ち上げました。

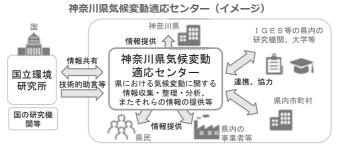
今後は、県気候変動適応センターが収集した情報や有識者等による意見を基に、将来、県民生活や事業活動に大きな支障が出ないよう、効果的に気候変動適応の取組を推進してまいります。

会員企業の皆様の企業活動に沿った気候変動適応に関してのご相談等がございましたら、 県環境計画課 (045 - 210 - 4053) までご連絡ください。





県近海における磯焼け 左:磯焼け前、右:磯焼け後 (県水産技術センター)



県気候変動適応センターのイメージ (県作成)

「かながわプラごみゼロ宣言」の 推進に向けた取組について

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

○ はじめに

2018年6月に、本県は内閣府の「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」の両方に都 道府県として唯一選定されました。そんな中、同年8月に鎌倉市由比ガ浜の海岸にシロナガスク ジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたというショッキング なニュースが報道されました。

本県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGs の具体的な取組として、9月4日に「かながわプラごみゼロ宣言」(以下「プラごみゼロ宣言」という。)を発表しました。現在、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチックによる汚染は世界規模の問題となっており、本県では、同宣言のもと、プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などにより、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指すこととしました。

1 企業、市町村等へのアプローチ

(1) 企業等

企業・団体・学校との連携を促進し、プラごみゼロに向けた取組の輪を広めるために、プラごみゼロ宣言に賛同し、具体的な行動に取り組む企業等を募り (現在も継続中)、2019年5月末現在、116の企業等から賛同をいただいています。また、賛同いただいた企業等の具体的な取組を県のホームページで紹介するとともに、プラごみゼロ宣言のクジラロゴマークを企業等の名刺やホームページ等で使用してもらうことでプラごみ削減をPRしていきます (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/sandoukigyou.html)。

(2) 県内市町村

SDGs 未来都市である鎌倉市も2018年10月に「かまくらプラごみゼロ宣言」を発表し、同年11月には本県と鎌倉市が連携して、「プラごみゼロ宣言から SDGs を考える」フォーラムを開催しました。

(3) 国

環境省が海洋プラスチックごみの削減に向けて、国、企業、NPO及び地方公共団体等との連携を強化するために立ち上げた「プラスチック・スマート」キャンペーンに「かながわプラごみゼロ宣言」及び「賛同企業等との連携」の二つの取組を登録しました。

2 県民へのアプローチ

(1) 県民との意見交換

「持続可能な神奈川に向けて かながわプラごみゼロ宣言 ~ プラごみをなくすためにできること~」をテーマに、2019年7月10日に「対話の広場」を実施しました。

- (2) 啓発グッズを活用したイベント等での普及啓発 啓発グッズ (チラシ、缶バッジ)、ポスター及びのぼり旗をイベント等において配布、掲示 することで、啓発を図りました。
- (3) 「マイエコ10 (てん) 宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」の登録推進 プラごみゼロ宣言に関する16の行動メニューの中から、県民や企業等が主体的に取り組む10の行

動を選んで宣言し、実践する「マイエコ10宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」の登録を推進するため、ホームページやイベント等で呼びかけを行いました。

3 クリーン運動や不法投棄・散乱ごみ対策

平成9年に、「美しい環境づくりのための協議会」を設置し、リサイクルの協会や市民団体、 県の経営者協会などをメンバーとして、かながわクリーン運動や、不法投棄・散乱ごみ対策によ り、身近な清掃活動や監視パトロールなどに取り組んでいます。

<参考>かながわクリーン運動

平成29年度実績 参加人数 約29万人 ごみの回収量 約650トン

<参考>不法投棄・散乱ごみ対策

平成30年度実績 パトロール回数 499回、延べ2,367箇所 (H30.3 末時点: 県内1,291箇所 約300トンの不法投棄物)

4 その他の取組

(1) 県庁内の取組

庁内放送により、買物や昼食購入時のマイバッグ持参によるレジ袋辞退を周知しています。 また、庁舎内の弁当販売においてレジ袋の配布を廃止しました。その他、改正した「神奈川県 環境にやさしいイベント基本方針」に基づき、県主催のイベントにおいて、投棄される可能性 があるプラスチック製品の使用抑制などに取り組んでいます。

(2) マイクロプラスチックの実態調査

環境科学センターにいて、2017年度より相模湾沿岸におけるマイクロプラスチックの実態調査を実施しています。また、東京理科大学と共同で環境科学センターが河川や道路を中心に発生源の調査を実施します。

5 今後の取組

- (1) 企業、市町村等へのアプローチ
 - ・企業等に対しては、業界団体や企業等が集まる講習会等の場で賛同の働きかけを行います。
 - ・今後は市町村及び賛同企業等とプラごみ削減に関する様々な取組を連携するための検討を進めていきます。
- (2) スポーツチーム等との連携
 - ・スポーツチーム・賛同企業等と協力してごみ回収イベントを実施します。
 - ・回収したペットボトルを原料にオリジナルグッズを作成し、グッズを活用した普及啓発を行 います。
 - ・回収したプラスチックごみ等を素材としてプラごみ問題を訴える作品を制作するとともに、 作品を基にした動画を作成し、県民及び県を訪れる観光客に対し、スポーツイベント、デジ タルサイネージ等を活用した普及啓発を行います。

かながわスマートエネルギー計画の取組について

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

「かながわスマートエネルギー計画」は、平成25年7月に可決された「神奈川県再生可能エネ ルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく基本計画として、平成26年4月に策定しました。 また、平成30年3月に平成30(2018)年度から32(2020)年度までの重点的な取組の追加等を

行う改訂を行いました。

この計画を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エ ネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域に おいて自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築を目指しています。 そこで、この計画を推進するための主な施策を紹介します。

1 ΖΕΗ・ΖΕΒの導入及び省エネ改修の促進

高断熱の壁・窓や、高性能の省エネ機器による省エネと太陽光発電などによる創エネにより、 年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Z EH)) とビル (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)) を導入する取組に対して補助を行 い、普及を図っています。

また、 ΖΕΗへの改修が難しい既存住宅の省エネを促進するために、省エネ効果が見込まれる 窓、壁、天井、床の改修工事に対して経費に対し補助を行っています。

ZEH導入費補助

[対象者] 住宅の建築主 (新築)、所有者 (既築) 又は建売住宅取得者 (建売)

[補助額] 補助率1/3 LR ZEH 20万円/戸

ZEH + 30万円/戸

ZEH Oriented 15万円/戸

令和2年2月28日まで募集しています。

ZEB導入費補助

[対象者] 建物の建築主 (新築) 又は所有者 (既築)

[補助額] 補助率1/3 (上限2,500万円/件)

(薄膜太陽電池を設置する費用は補助率1/2)

省エネ改修費補助

[対象者] 既存住宅の所有者

[補助額] 補助率1/3 (上限10万円/件) 今年度は募集終了しています。



峰光電子株式会社 本社ビル(平成29年度補助対象)

2 自家消費型太陽光発電等の導入促進

再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、事業者等が自家消費型の太陽光発電等を導 入する経費に対して補助を行っています。

[対象者] 県内に事務所又は事業所を有する企業等

[補助額] 補助率 1 / 3

太陽光発電設備の場合は、発電出力1kw当たり9万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合 は、発電出力 1 kw当たり20万円を乗じた額) とのいずれか低い額

3 定置型蓄電池の導入

太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用する蓄電池の導入促進を図るため、住宅や事業所に新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システム及び災害用電気設備を導入する経費に対し補助を行っています。

[対象者] 新たに太陽光発電設備と併せて蓄電システム及び災害用電気設備を導入する個人又は法人

[補助額] 補助率1/3 (上限あり)

4期に分けて募集。第3期は9月30日から募集を開始します。

4 EV活用自家消費システム導入費補助

電気自動車等(EV・PHV)の蓄電池としての活用促進と太陽光発電の自家消費拡大に向け、 ビィークル・トゥ・ホーム(V2H)の導入促進を図るため、EV・PHV及び太陽光発電シス テムと併せて、新たにV2Hを導入する経費に対して補助を行っています。

[対象者] 法人、個人

[補助額] EV・PHVを新たに導入する場合 補助率 1 / 3 (上限100万円)

E V・P H Vを導入済みの場合 補助率 1 / 4 (上限100万円)

令和2年2月28日まで募集しています。(予算額に達し次第終了)

5 水素エネルギーの活用

次世代エネルギーとして期待される水素エネルギー社会の実現に向け、水素の利用拡大を図るため、燃料電池自動車 (FCV)、燃料電池フォークリフトの導入や、インフラとして不可欠な水素ステーションの整備に対し補助を行い、普及を図っています。

燃料電池自動車等導入費補助

[対象者] 法人、個人

[補助額] 70万円

令和2年2月28日まで募集しています。

(予算額に達し次第終了)

燃料電池フォークリフト導入費補助

[対象者] 法人、個人

[補助額] 500万円

令和2年2月28日まで募集しています。

(予算額に達し次第終了)

水素ステーション導入費補助

[対象者] 民間事業者

[補助額] 上限3,500万円/件

今年度は募集終了しています。



トヨタ自動車㈱ MIRAI



本田技研工業㈱ CLARITY FUEL CELL



燃料電池フォークリフト

補助事業の詳細は、神奈川県ホームページ

「かながわスマートエネルギー計画」をご覧ください。

かながわスマートエネルギー計画

検索

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183



わがお国自慢 ~北海道・札幌市編~

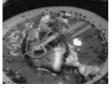


(記 (株)日産クリエイティブサービス 高橋

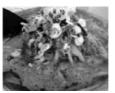
わが故郷札幌を離れ37年になりますが、さっぽろを愛し続けている自称「神環協 札幌アドバイザー」の高橋 がご紹介します。札幌といえば…食べ物では、札幌ラーメン・ジンギスカン・ちゃんちゃん焼き・毛ガニ・石狩 鍋などが有名ですが、最初に「札幌ラーメン」といえば、みそ味とお思いではありませんか?もちろんおいしい 味噌ラーメンはたくさんありますが、私がまだ子供の頃には、ラーメン屋さんに行くと、大体は塩、みそ、しょ うゆ味が選べるようになっており、その時々で好みの味を選んでいました。私の住んでいた北区の良く通ったラーメン屋さんには、当時では珍しく3味以外に、カレーラーメン、納豆ラーメン等の変わり種ネタもあり、どれもおいしかったし、毎日でも飽きませんでした。現在では数えきれない程のラーメン店が街中にあり、店毎に工夫 を凝らした味の札幌ラーメンがあります。ぜひ札幌へ行かれた際には、味噌味だけではなく、いろんな札幌ラー メンをお試しください。



定番!みそバターコーン



カレーラーメン



納豆ラーメン

話は変わりますが、冬季オリンピックが、初めて日本で開催されたのは札幌です。1972年にトワエモアの「虹 と雪のバラード」をテーマ曲に、当時はこれを機に街も大きく変化しました。各競技施設も次々にできあがり、 当時中学生だった自分もスピードスケートやアイスホッケーなどを見に行きました。その中でも70m級ジャンプ (ノーマルヒル) は特に大興奮でした。「日の丸飛行隊」が金銀銅メダルを独占し、鳥肌が立つほどの喜びと誇りを40年以上も昔の話ですが、今でもその感動をオリンピックを見るたびに感じます。ジャンプ台(大倉山、宮の 森) はじめ多くの競技施設が市内にありますので、ぜひ実物を観て当時の盛り上がりを感じていただきたいと思います。自国でかつ自分のお国で開かれるオリンピック・パラリンピックは特別の思い出となりました。



今も残る万輪マーク



宮の森ジャンプ台



直駒内屋内競技場



オリンピックミュージアム

その他にも札幌には、冬には雪まつり、夏にはビールやとうきびが楽しめる大通り公園、テレビ塔、時計台、すすきの、中島公園など市中心部にも見どころが満載です。オリンピックの競技施設を観光ルートの一部に加えていただき、当時の興奮と感動を味わえるのも札幌の誇れるところだと思います。魅力満載のわが街札幌に是非 お越しください。

広報委員会

委 員

委

委

員

委員 長 ㈱日立製作所ITプロダクツ統括本部

副委員長 市光工業㈱伊勢原製造所 富士フイルム(株)材料生産本部 委 員

委 員 三菱ケミカル(株)平塚工場 委 昌 ㈱オカムラ追浜事業所

ソニー㈱厚木テクノロジーセンター ㈱ニコン相模原製作所

JX金属(株)倉見工場

三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター

⋈ 事務局だより ⋈

会員の皆様には日頃から"しんかんきょう"を お読みいただきありがとうございます。当会報誌 は年1回の発行となりますが、引き続きご愛読く ださいますようお願い申し上げます。

今回の表紙写真は、日東化工㈱の毎田正雄氏撮 影の「茅ヶ崎港の日の出」です。右手に小さく茅 ヶ崎のシンボル「烏帽子岩」が見えており、夏で 賑わう海岸と対照的な静かな早朝の風景となって います。不安定な天候が続いている今日この頃で すが、皆様にとって素敵な夏になることを期待い たします。

会報 しんかんきょう143号

2019年8月 発行年月日

発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会

小 幡 泰 彦 編集責任者 会 長

横浜市中区日本大通1

(神奈川県環境農政局内)

電話 (045) 210 - 8727

E-mail: shinkankyou@eagle.ocn.ne.jp ホームページ: http://www.shinkankyou.or.jp

編集協力 (株)さんこうどう(https://www.sankodo.net)

製作・印刷 電話 (0466)27 - 2511

環境企業の一員として、 人と地球の未来を守ります。





リサイクル再資源化事業



不要機器類資源化事業



計量証明事業



トナー関連物リサイクル事業



収集運搬事業

一般貨物運送事業



清掃・メンテナンスサービス事業



株式会社 旭 商 会

○本 社サンリューション・プラザ

〒252-0211 〒252-0134 神奈川県相模原市中央区宮下本町3丁目28番14号

● 第1エコ・プラザ

T 252-0134 T 252-0132 神奈川県相模原市緑区下九沢2096番地1神奈川県相模原市緑区橋本台2丁目13番7

● 第2エコ・プラザ

〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台2丁目3210番6

Mail: head@asahi-shoukai.co.jp

TEL: 042-771-3558 FAX: 042-774-8150

http://www.asahi-shoukai.co.jp



こんなおすすめの企画・テーマがあります

- 1.食事・栄養・運動習慣の改善、指導
- 2.メタボリックシンドロームの対策
- 3.こころのケア・ストレス解消法
- 4.禁煙·卒煙教室
- 5.腰痛予防
- 6.足から健康を考える教室
- 7.健康経営の始め方
- 8.温泉利用と健康指導

健康度測定 (職場のイベントなどにご活用ください)

- 1.ストレス度チェック
- 2.肌年齢測定
- 3.糖化度測定
- 4.からだバランスチェック etc

※この他、多数測定種目をご用意しています。詳しくはホームページで

ご希望の内容で企画支援もします ご要望などをお聞かせください!



①お打合せ

ご訪問致します。 事業目的・担当者様のご要望 などをお聞かせください。 これから内容を考えたい!と いう場合もご相談は無料です。

経験豊富な専門のスタッフが



②企画提案

お伺いした内容で事業の提案 資料の作成を致します。内容 をご確認いただき、ご意見を お聞かせ下さい。私共と一緒 にご希望に添う企画に仕上げ ましょう。



③講師の派遣

企画が仕上がったら、講師を派遣します。企画内容に添って準備・運営も行います。 協力しながら、よりよい教室を実施して参りましょう。

2045-243-2008

△www.khf.or.jp

営業時間/9時~17時 休業日/十日祝

〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1神奈川県総合医療会館 5 F